

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第129期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
【英訳名】	Japan Engine Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 健
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地38
【電話番号】	(078)949 - 0800（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴田 健
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地38
【電話番号】	(078)949 - 0800（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 東京支社 （東京都港区新橋三丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
売上高 (千円)	13,164,135	-	-	-	-
経常利益 (千円)	613,090	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	548,257	-	-	-	-
包括利益 (千円)	511,989	-	-	-	-
純資産額 (千円)	6,665,864	-	-	-	-
総資産額 (千円)	17,410,018	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	794.98	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	65.39	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	8.5	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	5.0	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,709,528	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,509	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,812	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,087,818	-	-	-	-
従業員数 (名)	345	-	-	-	-

(注) 1. 第126期より連結財務諸表を作成していないため、第126期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第125期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
売上高 (千円)	13,157,574	15,248,603	20,969,501	28,862,663	29,707,108
経常利益 (千円)	602,115	682,042	3,518,873	5,421,355	6,433,235
当期純利益 (千円)	539,994	808,849	2,548,187	4,326,113	4,758,460
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	248	759	836	1,293	2,009
資本金 (千円)	2,215,000	2,215,000	2,215,000	2,215,000	2,215,000
発行済株式総数 (株)	2,800,000	2,800,000	2,800,000	8,400,000	8,400,000
純資産額 (千円)	6,553,707	7,343,760	9,749,695	13,880,775	18,389,583
総資産額 (千円)	17,438,115	20,415,657	25,003,264	32,960,819	31,957,415
1株当たり純資産額 (円)	781.60	875.85	1,162.90	1,655.67	2,193.51
1株当たり配当額 (円)	22.00	40.00	130.00	116.00	88.00
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(12.00)	(30.00)	(60.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.40	96.47	303.92	516.01	567.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	36.0	39.0	42.1	57.5
自己資本利益率 (%)	8.5	11.6	29.8	36.6	29.5
株価収益率 (倍)	5.1	4.4	13.0	6.6	21.5
配当性向 (%)	11.4	13.8	14.3	14.7	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,803,420	2,500,358	391,126	6,750,901	2,551,515
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,692	1,062,147	761,912	4,702,825	3,113,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,812	1,263,944	389,467	1,082,878	1,416,374
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,087,818	4,262,084	4,280,765	7,411,720	5,433,692
従業員数 (名)	333	355	367	382	394
株主総利回り (%)	92	123	1,102	977	3,429
(比較指標:配当込みTOPIX)	(102)	(108)	(153)	(150)	(202)
最高株価 (円)	1,387	1,588	15,900	4,875 (20,190)	17,090
最低株価 (円)	778	951	1,280	3,280 (9,440)	2,381

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「東京証券取引所市場第二部」から「配当込みTOPIX」に変更いたしました。

3. 第125期は連結財務諸表を作成しておりますが、第126期に対応する比較情報として第125期のキャッシュ・フロー計算書を開示しておりますので、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。

4. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第128期の中間配当金までは、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第125期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第128期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第129期の1株当たり配当額88円のうち、期末配当額68円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

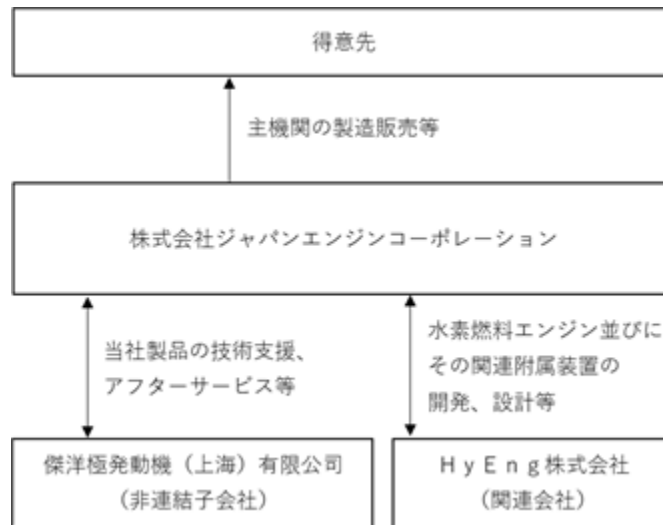
## 2【沿革】

1910年11月	神戸市兵庫区東出町に 神戸発動機製造所創立、資本金3万円、ボリンダー型石油発動機の製造を開始。
1920年 6月	神戸市兵庫区に工場及び事務所を完成、(株)神戸発動機製造所に改組、資本金53万円となる。
1925年 4月	船舶職員法により通信省認定工場に指定され、また無注水式重油発動機の製造を開始し、深紅の塗装色は「神戸赤」の愛称を生んだ。
1938年	4サイクルディーゼル機関の製造を開始。
1952年 6月	神戸発動機(株)に商号を改める。
1954年 2月	大洋漁業(株)の資本参加を得て資本金3,000万円に増資。
1957年 2月	三菱重工業(株)と技術提携を結び純国産ディーゼル機関、三菱UEディーゼル機関(軸流掃気式排気ターボチャージャー付2サイクル単動型)の製造販売権を獲得。
1958年 6月	三菱重工業(株)との技術提携による第1号機GUET45/75型 2,700PSを完成。
1960年 3月	大洋造船(株)喜々津工場を買収、当社長崎工場とする。
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場。
1974年 8月	長崎工場拡張完了。
1982年 2月	神戸工場を西神工業団地へ移転。
1985年10月	(株)来島どっくグループに入る。
1987年 5月	本社を神戸市西区高塚台(神戸工場)へ移転。
1988年 2月	(株)来島興産が当社の親会社となる。
1988年 5月	(有)サンライズ設立。
1989年 3月	(株)山田地建が当社の親会社となる。
1993年 7月	(株)山田地建グループとなる。
1995年 4月	(有)サンライズをシンバツサンライズ(株)に組織変更。
1998年11月	国際規格ISO9001/JISZ9901品質システム認証を取得。
2001年 2月	UEディーゼル機関生産1,000万馬力達成。
2004年 3月	三菱重工業(株)、三井物産(株)、(株)三井住友銀行グループ等を割当先として1,500万株増資、資本金221,500万円となる。
2006年 2月	本社を兵庫県明石市二見町に移転。
2006年 3月	神戸工場および長崎工場を兵庫県明石市二見町に集約。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 9月	鑄造工場を閉鎖。
2016年 1月	長崎工場跡地を売却。
2017年 4月	三菱重工マリンマシナリ(株)(旧三菱重工船用機械エンジン(株))から吸収分割契約により、ディーゼルエンジン事業を承継。同時に商号を(株)ジャパンエンジンコーポレーションに改める。
2019年 4月	シンバツサンライズ(株)を子会社化。
2022年 4月	シンバツサンライズ(株)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 12月	UEディーゼル機関生産4,000万馬力達成。
2022年 12月	国際規格ISO14001/環境マネジメントシステム認証を取得。
2025年 2月	本社工場敷地の所有権取得。
2025年 9月	傑洋極発動機(上海)有限公司(現在非連結子会社)を中国上海市に設立。

### 3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、船用内燃機関（主機関）の製造販売を主な事業内容として、当事業に係わる部品販売・修理等の事業活動を展開しております。

なお、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) HyEng(株)	兵庫県明石市二見町	12	水素燃料エンジン並びにその関連附属装置に関する一切の事業	33.3	水素燃料エンジン並びにその関連附属装置の開発、設計等

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### < 経営理念 >

伝統と革新スピリットを融合

「永くに亘る歴史と伝統を基盤にし、革新的スピリットの融合で、機動的かつ柔軟な経営を推進する」

社会と業界の発展に貢献

「環境対応と経済性を両立した技術と品質向上への飽くなき挑戦で、社会、海運・造船業界の発展に貢献する」

総合力を発揮し、世界へ飛躍

「社員の力を結集し、開発・設計・製造・販売・サービスの一貫体制で、世界に伍していける企業を目指す」

無災害職場の確立

「危険予知の徹底と闊達なコミュニケーションで、災害ゼロを目指す」

##### < 経営ビジョン >

「世界的視野に立ち、伝統と革新を融合させ、日の丸船用エンジンをお客様とともに育て、次代を拓く」

## (2) 経営戦略等

当社は、2022～2024年度の「第1次中期事業計画」期間中に、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、攻めの経営を推進し、将来の飛躍に向けた成長戦略を適時・適切に遂行したことで、「新たな成長ステージ」へと突入し、全ての事業領域において、想定を大きく上回る活動成果を得ました。これらを踏まえて、2025年度からの3ヶ年を対象に、「第2次中期事業計画」を策定しており、主に以下の3点の取り組みを進めることで、持続的な事業成長と企業価値の向上に努めてまいります。

### 環境対応への取り組み深化

国際海運における脱炭素・環境保全の取り組みは前進を続けており、当社は、環境規制の進展や環境意識の高まりにあわせ、社会・業界の需要に応える新製品を開発し、市場へ投入しております。当社は、GHG（温室効果ガス）排出量削減に向け、ファーストムーバーとして世界に先駆けて、次世代脱炭素（アンモニア・水素）燃料エンジンの開発、製造、社会実装を押し進めることで、将来の成長ドライバーの育成と新たな市場創造を目指してまいります。また、足元では引き続き、堅調な需要が見込まれる重油燃料エンジンについても、全方位で製品競争力強化を図り、高品質製品の安定供給を実現してまいります。

### UEエンジン世界シェアの更なる拡大

ライセンスビジネスは、造船市場の発展が著しい中国を主軸に、グローバル展開を強化することで、UEエンジン世界シェアの更なる拡大を具体化してまいります。これにより、ライセンス関連事業（ロイヤリティ収入および部品供給ビジネス）を伸長させるとともに、急増する海外ライセンス製エンジンのアフターサービスについても、新たな市場として取り込みを進めることで、アフターサービス事業も伸長させてまいります。

### 企業価値の持続的な向上

当社は、「新しい成長ステージ」に突入することで「収益力」も向上しております。厚みを増してきた経営資源をもとに、中長期での事業伸長を見据えた成長投資を間断なく実行するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現、サステナビリティ経営の深化、人的資本への投資の拡充なども推進し、当社企業価値を持続的に向上させてまいります。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標としては、「経常利益」を重視し、安定した収益体質の確立を目指してまいります。

## (4) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、インフレ圧力の継続が個人消費に及ぼす影響や、地政学的リスク緊迫化等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社と関連性が高いわが国海運・造船業界は、海運業界では、米国の安全保障・通商政策等に起因するグローバルサプライチェーンの混乱や、トレードパターンの変化、更には中東情勢の影響などを背景に、不安定な市況が継続しました。一方、造船業界では、造船業の再生・強化を目的とした官民連携投資や、サプライチェーン強化等による船舶建造体制の強靱化および規模拡大に向けた各種政府支援策が公表される中、将来の海上荷動きの伸長や、環境対応船への代替需要などを見据えた発注が堅調に推移し、造船所は先行きまで豊富な受注量を確保しています。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027年3月期の通期業績につきましては、第2次中期事業計画で策定した打ち手を適時・適切に講じることで、売上高・利益ともに続伸させ、過去最高を4期連続で更新していく計画です。

売上高は、32,700百万円で、前期比2,992百万円（10.1%）の増加、営業利益は、5,880百万円で、同421百万円（7.7%）の増加、経常利益は、6,890百万円で、同456百万円（7.1%）の増加、当期純利益は、5,010百万円で、同251百万円（5.3%）の増加を見込んでおります。

売上高および損益の詳細は以下の通りです。

### < 売上高 >

船用内燃機関では、新造船市場での旺盛な需要を背景に、最新鋭省エネ主機関であるLSHシリーズを中心に、豊富な受注残高を抱えており、操業を引き続き高位に保ちながら同型主機関を連続で生産していく計画です。水素燃料エンジン初号機の検証運転は、前期から継続して実施しますが、2027年3月期中に完了させ、造船所へ納入を予定しております。なお、これにより、操業負荷調整は順次解消し、生産台数は回復に転じる見通しです。これらの結果、売上高は前期比で増加となる見通しです。

修理・部品等のうち、アフターサービスでは、船舶の高稼働運航の継続で、引き続き堅調な推移を見込んでおります。こうした中で、これまで市場への浸透を進めてきた電子制御エンジンについて、販売台数が増加する中、稼働年数も積み上がることで、アフターサービス需要の高まりが見込まれております。このため、電子制御エンジンを含め、個船ごとに、交換推奨部品の提案営業を強化することで、燃焼室関連や電子制御部品を中心とする活発なメンテナンス需要をしっかりと取り込んでまいります。また、海外ライセンス製主機関についても、中国・上海に設立した現地法人（J-ENG上海）と連携することで、アフターサービス需要をしっかりと取り込んでまいります。ライセンス関連では、海外ライセンスの大躍進が継続し、当社UEエンジンの受注・製造・販売の好循環サイクルが拡大する見通しです。そして、中国における当社リーディングライセンスが前期に建設を完了した新工場については、生産台数が漸増しており、2027年3月期は、通期で、ライセンス関連事業の伸長に寄与する見通しです。これらの状況を踏まえ、修理・部品等の売上高は前期比で更なる増収を見込んでおります。

#### < 損益 >

当社は、中長期での事業成長を見据え、引き続き、先行投資として、研究開発投資を高水準で継続していく計画です。こうした中でも、収益性に優れる修理・部品等の事業を伸長させることで、2027年3月期の利益については、全ての利益段階で、前期比増益を達成する計画です。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社は、経営理念の一つに「環境対応と経済性を両立した技術と品質向上への飽くなき挑戦で、社会、海運・造船業界の発展に貢献する」と定めており、気候変動を始めとする環境問題に対応し、環境と調和した事業活動と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じて、「脱炭素社会の実現」などの環境問題に積極的に取組み、社会の持続的な発展に寄与していく方針です。

#### ガバナンス

当社は、環境方針として、環境活動に関する基本理念と基本方針を定め、本方針に基づく環境保全活動計画を策定すると共に、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、全ての事業領域において、全従業員参加のPDCAサイクルを回し、環境活動を推進しています。

毎月開催される環境保全委員会において、環境保全活動計画に対する進捗状況の確認を行い、年2回のマネジメントレビューでは、その活動内容を報告し、経営トップコミットメントによる環境経営を推進しています。

また、GX戦略推進室とも連携を図り、脱炭素推進活動について討議・推進しております。

#### リスク管理

環境マネジメントシステム（EMS）に基づき、当社を取り巻く状況に関して、外部・内部の課題及び、ステークホルダー及び環境側面、順守義務を含むニーズと期待を広く理解し、各部門にて取り組む必要があるリスク及び機会を決定し、環境保全計画書を策定しています。

また、サプライチェーンにおける人権尊重についても、継続して状況確認しています。

#### 戦略

当社は、「社員の力を結集し、開発・設計・製造・販売・サービスの一貫体制で、世界に伍していける企業を目指す」という経営理念のもと、事業を通じて海運・造船業の発展に貢献し、永続的に新たな価値を社会に提供できるよう、また、社員が健康で生き生きとして、働き続けられる企業に発展するよう、弛まぬ努力と挑戦を続けていくことをサステナビリティ経営のコンセプトとして掲げています。

また、サステナビリティ経営を進めるためには、多様な人材を活用し、個人の能力開発の支援にも力を入れ、一人ひとりの能力を最大限に引き出すことと、安心して働き続けられる職場環境の整備が必要であると考えており、当社の基本方針のひとつとして、「人的資本への投資拡大、健康経営の推進」を掲げ、自律的に成長できる人材の育成と、ライフステージに応じた職場環境を整備することで雇用を維持し、企業の持続的な成長につなげることを目指します。

<人材育成方針>

- イ.多様な人材が持つ知識、技能、経験、能力から成る人的資本と、エンジン開発にて蓄積した知的財産を当社の重要な経営資源と捉え、投資を拡大。
- ロ.教育制度の拡充・リスクリングの徹底で人材を育成、あわせて社員評価制度を関連に運用し組織風土の改革。
- ハ.従業員の労働環境改善に資する健康投資拡大で、持続的な健康経営を実現。
- ニ.従業員エンゲージメント向上に資する各種施策の展開で、社員の満足度を向上させ、顧客満足度の向上や、当社業績の伸長に繋げる好循環を実現。

<社内環境整備方針>

当社は、ウェルビーイング向上により、従業員が身体的・精神的・社会的に満たされ、生き活きと働ける職場環境において、多様な人材が成長し、活躍し続けることが企業価値の向上に繋がるものと考え、下記の取り組みを行っています。

イ.多様な人材の活躍を支援

新卒・中途採用に加え、派遣から正社員への登用も積極的に進めています。また、外国籍社員、障がい者、高齢者雇用についても、スキルと経験を活かした雇用の機会を提供し、安心・安定した働き方を支援する制度を導入しています。さらに、若手社員の経験拡大と離職防止を目的とした「キャリアパス制度」、一度、当社を退職した社員を再雇用する「キャリアリターン制度」や「リファラル採用制度」等、多様な採用制度を導入しています。

ロ.自律的に成長できる人材の育成

「社員階層別研修制度」により、全社員を対象に、一人一人のポジションや役割に応じて必要となるスキルの習得を図っています。また、自己啓発支援制度も導入・拡充し、積極的にスキルアップに取り組む社員をサポートしています。さらに、目標管理制度やフィードバック面談などを含む社員評価制度の関連な運用により、社員の自律的な成長を支援しています。

ハ.社員エンゲージメントの向上

各部門で顕著な活躍を見せ、業務姿勢などにおいて他の社員の模範となる社員に対し、社長名による年間MVP表彰を実施しています。また、従業員やそのご家族を対象とした職場見学会（工場、事務所）や、サッカー・野球のプロスポーツ観戦イベントも開催しています。さらに、東京駅の新幹線ホームや関西の主要沿線における交通広告の掲出を通じて、ブランディングや認知度の向上を図るとともに、社員エンゲージメントの持続的な向上、さらには採用力の強化にもつなげています。

ニ.ウェルビーイング向上を実現する職場環境

当社では、残業時間の削減と年次有給休暇の取得推進に取り組んでいます。残業時間の削減には、週2回の「定時退社日」を設け、効率的な業務遂行と働き方の改善を推進しています。また、年次有給休暇の取得を推進するために、年間計画休暇日（会社全体で同時に有給休暇を取得する日）を年に5日間設定し、プライベートの時間を充実させる取り組みを行っています。その他、フレックスタイム制度、育児・介護休暇制度、時短勤務制度など、様々な働き方の選択肢を設けることで、それぞれの社員に合わせた柔軟な働き方を実現しています。また、入社後の奨学金返還という経済的・精神的な負担の軽減を目的とした奨学金返還支援制度も導入しており、これらの制度により、社員一人一人がやりがいや充実感を持ち、且つ、安心して働ける環境を提供しています。

ホ.安全・安心して働ける職場環境と健康経営の推進

安全風土の構築と全社員の安全意識の向上によって、完全無災害職場の達成を目標としており、あらゆる人が安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいます。

さらに、従業員の健康管理も重要な経営課題と捉え、人間ドック受診費用補助や歯科検診費用補助に加え、禁煙や生活習慣病等に関するセミナーや一定期間内の歩数を競うウォーキングラリーの開催等、様々な健康に関する取組みを実施しており、これらの取組みが評価され、2026年3月には、経済産業省と日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。「健康経営優良法人」への認定は、5年連続になります。

ヘ.知的財産権の尊重

長年のエンジン開発にて取得した特許は、知的財産権として適切に管理しており、当社社員の職務上の発明については、職務発明規程によって、会社としての取扱いを明確に定めています。また、知的財産権に関する教育も実施しており、他社の権利を尊重し、不正な使用を行わず、使用する場合は、正当な手続きを遵守すること、また、自社の権利については、権利が侵害された場合の適切な手続きや法的手段を理解することで、技術革新を促進、公正な競争環境を確保します。

## 指標及び目標

上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
新卒採用人数	15人	13人（女性比率23.1%）
中途採用人数	-	11人（女性比率9.1%）
上記のうち、派遣社員からの登用	-	2人（女性比率50%）
女性社員比率	20%	14.0%
外国籍社員比率	10%	6.3%
障がい者雇用	法定雇用率2.5%	1.07%
月平均残業時間	20H/月・人以下	23.4H/月・人
年次有給休暇取得日数（有給休暇取得率）	-	15.2日（76.5%）
育児休業取得者数（割合）	-	8人（男8人、女0人） 取得率：88%（男88%、女0%）
休業労災発生件数	0件	0件

## (2) 気候変動に関する取組み

当社は、2050年カーボンニュートラル達成に向け、次世代脱炭素燃料エンジンの開発などを推進し、需要家からの温室効果ガス（GHG）排出量を削減するとともに、事業活動におけるGHG削減についても進めております。

## ガバナンス

脱炭素経営を推進するためのガバナンス体制として、取締役会、経営会議の管理監督のもと、担当役員及びエネルギー管理統括者を設置し、社内各部門に配置する推進者を統率しています。



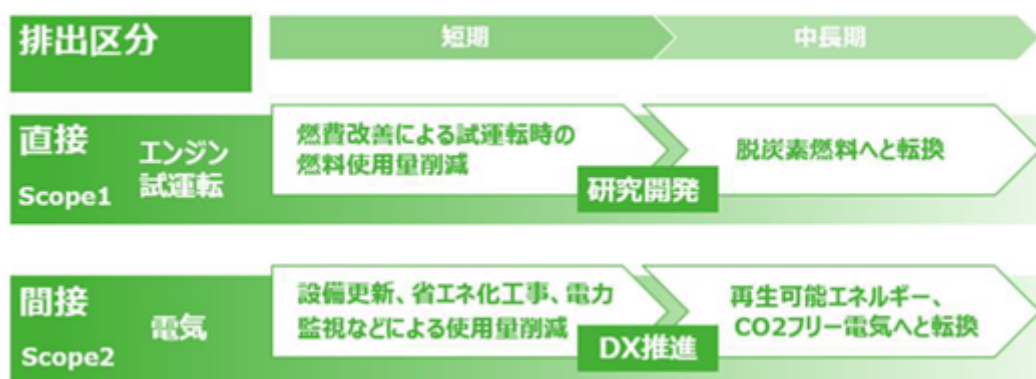
## 戦略

## イ. 製品を通じたGHG排出量の削減

- ・当社製品である船用エンジンからのGHG排出量を削減することで、需要家におけるGHG排出量の削減に貢献していきます。現行の重油燃料エンジンについては、性能改善を追求し、高効率・低燃費化を実現しています。また、燃料をMGO (Marine Gas Oil) とすることで、重油燃料エンジンよりも環境負荷を軽減するMGO専焼エンジンについても開発、製品化しています。
- ・これらに並行して、燃料転換によるGHG排出削減にも積極的に取り組んでおり、ファーストムーバーとして世界に先駆けて、アンモニア及び水素を燃料とする次世代脱炭素燃料エンジンの開発を進捗させております。

## ロ. 当社生産活動におけるGHG排出量の削減

- ・当社生産プロセスからの排出は、直接排出 (Scope1) と間接排出 (Scope2) に分類され、直接排出は、エンジンの組立完了後、工場出荷前に実施する試運転で使用する燃料からの排出が主に該当します。また、間接排出は、工場・事務所等で使用する電気が主に該当します。当社は、自社における研究開発やDX推進の成果なども反映しながら、短期・中長期の時間軸で、直接排出・間接排出の双方ともに削減を進めています。



- ・直接排出 (Scope1) については、短期的には、低燃費エンジンの開発、製品化によって、工場試運転時に使用する重油燃料の削減を進めていきます。また、中長期的には、研究開発の成果として、次世代脱炭素燃料エンジンの量産化を進めることで、工場試運転時に使用する燃料を、脱炭素燃料へと転換していきます。
- ・間接排出 (Scope2) については、短期的には、空調設備の更新や、工場・倉庫・事務所の照明をLED化することなどで電気使用量を削減していきます。DX推進の成果として、電力監視システムを活用し、社内各所での電気使用量を把握することで、使用量を効率化し、省エネ活動を推進していきます。また、中長期的には、太陽光発電システムを導入し、自社消費することで、工場使用電力を自然由来の再生可能エネルギーへと転換していきます。なお、太陽光発電システムについては、事務所棟・倉庫棟などの屋上に2023年に設置済です。さらに、消費する電力からのGHG排出量を更に削減する手段として、CO2フリー電気への切替えについても検討していきます。

## ハ. サプライチェーン全体での環境負荷軽減

- ・当社トランジション戦略を、サプライチェーン全体で共有することで、GHG排出量削減に向けた取組みを、自社に留まらず、サプライチェーン全体に広げ、関係者が一丸となって推進していきます。さらに、直接材、間接材ともにグリーン調達を進め、サプライチェーン全体での環境負荷軽減を進めていきます。
- ・ビジネスパートナー（サプライヤー）様向け事業戦略説明会において、当社トランジション戦略を説明し、理念を共有しています。また、再生素材を利用したリターナブル容器（通い箱）を導入しております。さらに、当社調達品の納品にあたりミルクラン方式の導入についても調整中です。

## ニ. グリーンファイナンスによる資金調達

- ・当社のトランジション戦略を支える資金について、グリーンファイナンスによる調達手法を取り入れており、次世代脱炭素燃料エンジンの開発・製造に要する資金をグリーンローンにて調達を実施しております。（2023年4月から5年間）

#### ホ. グリーン市場の創出・拡大

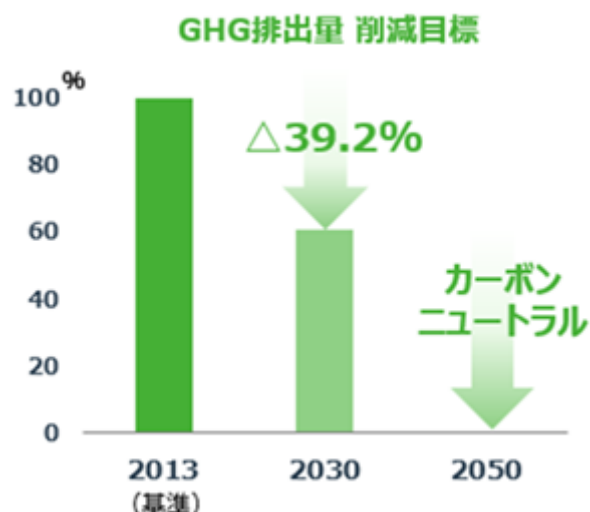
- ・業界団体を通じた活動や、関係先とのコンソーシアム組成、共同出資の新会社設立、産学連携の共同研究などを通じて、イノベーションを共創し、グリーン市場を創出・拡大していきます。
- ・NEDOグリーンイノベーション基金事業として、下記の開発において、需要家や船級協会と連携したコンソーシアムを組成するとともに、大学と連携した研究開発も推進しております。  
アンモニア燃料国産エンジン搭載船舶の開発（2021年度～2027年度）  
船用水素エンジン及びMHFSの開発（2021年度～2030年度）
- ・船用水素エンジンの共同開発などを目的とし、共同出資の新会社HyEng株式会社を2021年に設立しております。
- ・ファーストムーバーとして、世界に先駆けてアンモニア燃料エンジンの増産体制を構築するべく、「ゼロエミッション船等の建造促進事業」のもと、アンモニア燃料エンジンの組立・試運転工場の新設と、それに応じたアンモニア燃料供給能力の増強に着手しております。

#### リスク管理

気候変動に関わるリスクについては、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおり、環境マネジメントシステム（EMS）に基づき、主要なリスクを評価・特定し、その低減活動を行っています。

#### 指標及び目標

- ・2050年カーボンニュートラル  
中間段階 2030年度時点で、2013年度対比 39.2%を達成。



#### < 削減目標の考え方 >

- ・2015年にパリ協定が採択される中で、海事産業においては、IMO（国際海事機関）において、GHG削減目標を以下の通り定めており、わが国では、国際海運GHGゼロエミッションプロジェクトとして、2050年カーボンニュートラルを目指しております。

#### < IMO GHG削減戦略 >

- ・2030年までに 2008年比で30%削減（最低20%削減）を目指す。
- ・2050年頃までにネット排出ゼロ
- ・また、日本のNDC（Nationally Determined Contribution）として、わが国は、2030年度において、GHGを2013年度から46%削減することを目指しており、当社が基盤を置く兵庫県においては、産業部門で、2030年度に、2013年度比で39.2%削減を目標としております。  
よって、当社では、2050年にカーボンニュートラル達成を目標とし、その中間段階である2030年度においては、2013年度対比で39.2%削減を目標として取組みを進めていきます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 受注環境について

今後の世界景気、船腹需給及び海運市況の動向等によっては、新造船需要や、アフターサービス需要の変動が予想され、当社の受注・販売については経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 特定の取引先への依存について

当社の主力製品である主機関の構成部品の多くは、社外調達に依存しており、主要な部品の一部には特定供給元に依存しているものがあります。これらについて、供給元の状況によっては調達が不安定になる可能性があります。

#### (3) 原材料・購入部品等価格の変動について

当社製品は、製造原価に占める原材料費・購入部品費の比率が高く、国内での廉価調達や海外を含めた新たな調達先開拓など、継続的に調達コストの低減に取り組んでおりますが、将来の原材料・購入部品等の価格高騰が今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替の変動について

当社は、購入部品の一部を海外から調達しており、また、顧客との間で、米ドルやユーロ等の外貨建てにて取引を行うことがあります。為替予約等によりリスクをヘッジする場合がありますが、将来の為替の変動が今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 売掛債権回収リスクについて

当社は取引先に対して売掛債権を有しております。

金融情勢の変化や景気の動向等を勘案し、与信先の業況を常に把握し、不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしておりますが、市場環境の急速な変化や突発的な取引先の信用不安等により、今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 工事量について

当社の工場では、主力製品である主機関と並んで、他製品向けの部品の機械加工・組立工事も取り込むことで、工事量の確保・平準化に努めております。これらの工事量が、所期の計画値を大きく下回る場合、工事量不足による作業レート悪化等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の売上高は、29,707百万円となり、前期比844百万円（2.9%）の増収となりました。

このうち船用内燃機関は、14,170百万円で、前期比2,610百万円（15.6%）の減収となりました。

船用内燃機関では、最新鋭省エネ主機関であるLSHシリーズを中心に、豊富な受注残高を確保しており、同型主機関を連続生産することで、操業を高位に保ちつつ、効率的な生産を継続しております。こうした中で、当社は、持続的な成長と飛躍を実現するため、次世代脱炭素燃料エンジンを世界に先駆けて開発・製造しており、工場生産ラインの一部を、これらエンジンの製造・実証運転に戦略的に割り当てております。

当事業年度の上半期には、アンモニア燃料エンジン初号機を世界に先駆けて成功裏に完成させ、客先要求納期通り、2025年10月に納入を完了しました。そして、下半期には、水素燃料エンジン初号機の製造を進め、2026年3月から、水素燃料を使用した検証運転を開始しております。

当事業年度は、これらにより生じた操業負荷調整と、客先要求納期に応じた売上計上期のばらつきの影響などもあり、売上高は前期比で減収となっております。

修理・部品等は、15,536百万円となり、前期比3,454百万円(28.6%)の増収となりました。アフターサービスでは、船舶の高稼働運航の継続で、電子制御部品や燃焼室関連部品などを中心としたメンテナンス需要が旺盛となり、売上高は前期比で伸長しました。また、ライセンス関連では、海外ライセンスが大躍進しており、当社UEエンジンの受注・製造・販売の好循環サイクルが拡大したことで、部品供給・ロイヤリティー収入ともに、売上高が前期比で伸長しました。

損益面では、船用内燃機関では、前期比で減収となりましたが、収益性に優れている修理・部品等が増収となることで、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造に伴う先行投資の研究開発費が増加する中でも、その影響を吸収し、各利益段階で、前期比で増益を確保しました。

なお、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「グリーンイノベーション基金事業」によるご支援を受けていることから、研究開発の進捗に応じて交付金を受け取っており、経常利益に反映しております。

これらの結果、営業利益は5,458百万円となり、前期比367百万円(7.2%)の増益、経常利益は6,433百万円となり、前期比1,011百万円(18.7%)の増益、当期純利益は4,758百万円となり、前期比432百万円(10.0%)の増益となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ6.2%減少し、21,376百万円となりました。これは主として売掛金が786百万円増加、現金及び預金が1,978百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ4.0%増加し、10,580百万円となりました。これは主として機械及び装置が983百万円減少、建設仮勘定が739百万円、投資有価証券が732百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ3.0%減少し、31,957百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ29.2%減少し、10,655百万円となりました。これは主として電子記録債務が2,471百万円、未払金が1,213百万円、その他の流動負債が1,192百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ27.6%減少し、2,912百万円となりました。これは主として長期借入金が1,222百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ28.9%減少し、13,567百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ32.5%増加し、18,389百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,978百万円減少し、5,433百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益6,419百万円、仕入債務の減少による支出2,413百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは2,551百万円の収入(前年同期は6,750百万円の収入)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出2,802百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは3,113百万円の支出(前年同期は4,702百万円の支出)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出922百万円、配当金の支払額635百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは1,416百万円の支出(前年同期は1,082百万円の収入)となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」については、事業区分別に記載しております。

## a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	生産高（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	14,324,082	93.8
修理・部品等	15,536,724	128.6
合計	29,860,806	109.2

（注）金額は、販売価格によっております。

## b. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高		受注残高	
	金額（千円）	前期比（％）	金額（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	19,334,382	124.7	26,659,400	124.0
修理・部品等	17,469,899	123.2	7,794,633	133.0
合計	36,804,281	124.0	34,454,033	125.9

## c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	14,170,384	84.4
修理・部品等	15,536,724	128.6
合計	29,707,108	102.9

（注）最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）		当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.	2,896,406	10.0	4,294,416	14.5
(株)大島造船所	3,193,200	11.1	4,145,555	14.0
(株)名村造船所	8,321,150	28.8	-	-

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、「開発から、設計、製造、販売、アフターサービスまでの一貫体制」を有するグローバルライセンサーとしてのメリットを活かしつつ、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、サステナビリティ経営を深化させ、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。当社は、中期事業計画のもと、主機関、アフターサービス、ライセンス、部品供給の全ての事業領域で、適時・的確に打ち手を講じて売上高・利益を伸長させ、「新たな成長ステージ」に突入しております。また、GHG（温室効果ガス）排出量削減の取り組みを進める顧客や業界、社会の要請に応えるべく、ファーストムーバーとして世界に先駆けて、次世代アンモニア・水素燃料エンジンの開発、製造、社会実装に取り組むことで、新たな価値創出を進め、社会課題の解決と事業成長を両立させております。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、運転資金の需要は、船用内燃機関およびアフターサービス用の部品の購入、製造・販売・一般管理の諸経費、人件費などであり、長期性の資金の需要は、生産設備の取得などであり、必要資金は、自己資金及び金融機関からの調達などで確保しており、加えて、資金の効率性・安定性を盤石とするべく、取引銀行との間でコミットメントライン契約も締結していることから、資金については、十分に流動性を有していると考えております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,962百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高5,433百万円となっております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発能力は、製品競争力を強化し、事業を伸長させていくための重要な経営資源として位置付けております。

多種多様な市場のニーズに応えるべく、脱炭素・低炭素・重油の各燃料を使用するエンジンの開発を同時並行で進めていく計画であり、これにより、日本の海運・造船業界の発展に寄与するとともに、海運業界におけるGHG削減と2050年カーボンニュートラルの実現にも貢献してまいります。

当事業年度における研究開発の内容は以下の通りであり、研究開発費総額は、1,812,344千円となりました。

### (1) 脱炭素（アンモニア・水素）：50LSJA機関（アンモニア）、35LSGH機関（水素）

当社は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「グリーンイノベーション基金事業」のご支援のもと、次世代脱炭素燃料エンジンの開発・製造・社会実装を、ファーストムーバーとして世界に先駆けて進捗させております。

アンモニア燃料エンジンについては、2025年4月からの実証運転を経て、2025年8月に初号機を完成させ、造船所へ納入済となります。

水素燃料エンジンでは、工場内で初号機の検証運転を開始しております。

### (2) 低炭素（メタノール）：50LSJM機関

メタノールは、GHG（温室効果ガス）排出量削減に寄与する低炭素燃料であり、かつ、硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）および粒子状物質の排出削減にも寄与します。当社は、これまでの脱炭素燃料ならびに重油燃料エンジンの開発で培われた知見・ノウハウをベースに、メタノール燃料エンジンの開発に着手しております。

### (3) 重油燃料：60LSH機関（重油）

重油燃料エンジンは、足元では引き続き主力製品であることから、超低燃費、コンパクトで幅広い出力・回転レンジに対応するワイドレーティングを特長とするエンジンの開発を進めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における主な内容は、製造基盤の一層の強化を図り、主機関の効率的かつ安定的な連続生産を継続することを目的として、5軸複合加工機等を取得したものであり、設備投資の総額は670,205千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	船用内燃機関 の製造、部品 及び修理業務	1,437,310	980,391	439,084	-	93,912	2,950,699	197
	管理及び 販売業務	476,177	236,664	4,405	3,462,924 (52,533.68)	197,236	4,377,408	188
東京支社 (東京都港区)	販売業務	1,775	-	-	-	2,370	4,146	7
今治営業所 (愛媛県今治市)	販売業務	520	-	-	-	1,964	2,485	2

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 東京支社、今治営業所については、事務所を賃借しております。

4. リースにより、本社工場の機械装置、電子機器を使用しております。

5. 当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、昨年度に引き続き、アンモニア燃料エンジンの社会実装・普及拡大フェーズに対応するべく、ゼロエミッション船等の建造促進事業のご支援のもとで、本社工場エリア内の再編、アンモニア燃料エンジンの組立・試運転工場の新設と、それに応じたアンモニア燃料供給能力の増強を進めております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,400,000	8,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,400,000	8,400,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日(注)	5,600,000	8,400,000	-	2,215,000	-	1,709,750

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	35	121	76	16	3,664	3,922	-
所有株式数 (単元)	-	6,207	2,323	45,542	12,136	38	17,530	83,776	22,400
所有株式数の割合 (%)	-	7.4	2.8	54.4	14.5	0.0	20.9	100.0	-

(注) 自己株式16,355株は、「個人その他」に163単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	1,243	14.83
株式会社名村造船所	大阪府大阪市西区立売堀2丁目1番9号	840	10.01
株式会社シーケービー	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号	477	5.69
株式会社カナックス	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	436	5.20
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	373	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	283	3.37
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番地1号)	246	2.94
株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	225	2.68
株式会社山田クラブ21	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号	215	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	150	1.78
計	-	4,490	53.56

(注) 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	533	6.35
JPモルガン・アセット・ マネジメント(アジア・ パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pasific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ ロード8、チャーター・ハウス	17	0.21
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1	0.02
ジェー・ビー・モルガン・ セキュリティーズ・ ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	10	0.12

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,361,300	83,613	-
単元未満株式	普通株式 22,400	-	-
発行済株式総数	8,400,000	-	-
総株主の議決権	-	83,613	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 55株

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャパンエンジン コーポレーション	兵庫県明石市二見町 南二見1番地38	16,300	-	16,300	0.19
計	-	16,300	-	16,300	0.19

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	1,133,500
当期間における取得自己株式	28	354,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	16,355	-	16,383	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内にあって、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、1株当たり88円の配当(うち中間配当20円)を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は15.5%となる予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第129期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額570,087千円及び1株当たり配当額68円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

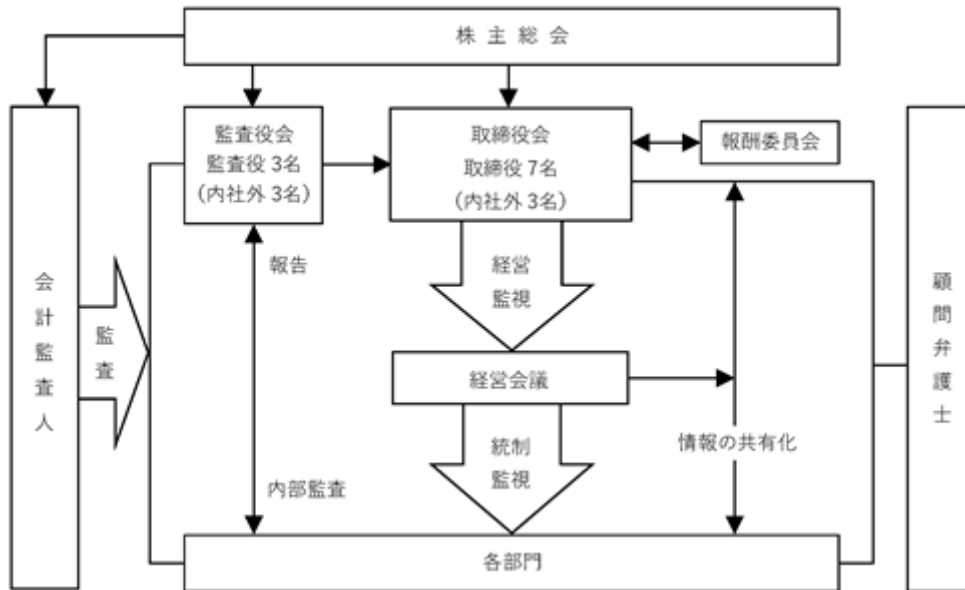
決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会	167,673	20
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	570,087	68

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は下記の図のとおりであります。また、その体制を採用する理由は、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営全体の効率性、透明性、信頼性を確保するとともに、企業価値の向上に取り組んでおります。



#### イ．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

各事業年度の業績に対する取締役の使命責任を明確にし、激変する経営環境に機動的な経営体制を構築するため、取締役会による監視、監督の下、対応すべき経営課題や重要事項の決定に対し、迅速な意思決定を行っております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、役付取締役3名のほか取締役4名で構成されており、定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法定事項のほか重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。取締役会の構成員は、代表取締役社長 川島健が議長を務め、代表取締役常務取締役 進藤誠二、常務取締役 柴田健、取締役執行役員 寺田明史、社外取締役 竹内郁夫、社外取締役 黒瀬久敏、社外取締役 鈴木純であります。

経営会議は、常勤役員で構成されており、業務執行に関する個別経営課題を協議決定する場として定期的に行われ、取締役会付議を要する案件の事前協議及びその他重要案件の決裁、重要事項の報告等、迅速な経営の意思決定を行っております。経営会議の構成員は、代表取締役社長 川島健が議長を務め、代表取締役常務取締役 進藤誠二、常務取締役 柴田健、取締役執行役員 寺田明史、監査役 松井克人、その他執行役員及び社長が指名した者であります。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況の 」のとおりであります。また、経営会議の構成員については、代表取締役社長 川島健、代表取締役常務取締役 進藤誠二、常務取締役 柴田健、取締役執行役員 寺田明史、監査役 松井克人、その他執行役員及び社長が指名した者となる予定であります。

## a. 取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数/開催回数）
代表取締役社長	川島 健	100%（7回/7回）
代表取締役常務取締役	進藤 誠二	100%（7回/7回）
常務取締役	柴田 健	100%（7回/7回）
取締役執行役員 製造統括部長	寺田 明史	100%（7回/7回）
取締役（社外取締役）	竹内 郁夫	100%（7回/7回）
取締役（社外取締役）	黒瀬 久敏	100%（7回/7回）
取締役（社外取締役）	鈴木 純	100%（7回/7回）
常勤監査役（社外監査役）	松井 克人	100%（7回/7回）
監査役（社外監査役）	藤田 正樹	100%（7回/7回）
監査役（社外監査役）	西尾 和幸	100%（4回/4回）(注)1
監査役（社外監査役）	有田 朗	100%（3回/3回）(注)2

(注)1. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、監査役に就任していますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任していますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

## b. 取締役会における具体的な検討内容

- ・経営戦略：中期事業計画、設備投資の承認
- ・決算及び財務：事業報告書・計算書類及び決算（四半期含む）関連の報告と承認
- ・人事関連：代表取締役及び役付取締役の選定、執行役員指名、部長級人事及び職制改正
- ・報酬関連：役員報酬関連の決定
- ・株主総会議案の審議と承認（配当、役員選任）
- ・その他：株式取扱規則変更、役員賠償責任保険の承認、内部統制システムの基本方針改訂

## c. 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、役員報酬決定プロセスの透明性担保を目的に、現行報酬制度の状況確認と次年度の役員報酬について審議の上、取締役会へ答申を行っており、当事業年度は2回開催しております。

役職名	氏名	出席率（出席回数/開催回数）
常務取締役	柴田 健	100%（2回/2回）
取締役（社外取締役）	竹内 郁夫	100%（2回/2回）
取締役（社外取締役）	黒瀬 久敏	100%（2回/2回）
取締役（社外取締役）	鈴木 純	100%（2回/2回）

## d. 内部統制システムの整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備に対する基本方針として、2006年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の「業務の適正を確保するための体制」を整備することを決議しております。

また、当社は、2019年11月6日及び2022年6月29日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の改定を決議しております。これに基づき「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。

内部統制システムの整備としては、各規定を整備し、職務権限及びその責任を明確化し、組織ごとの業務分掌や業務プロセスのなかに評価、管理、牽制及びモニタリングといった内部統制の機能を組み込んでおります。

## 八. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況については、各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理部門が一元管理しており、新たにリスクが生じる場合は、社長を中心とする対策委員会を立ち上げます。

顧問弁護士には、適法性の観点から経営、業務全般に対し、適宜必要な助言を受けており、不測のリスクを回避するよう努めております。

企業の社会的責任（CSR）を重視するとともにコンプライアンスの徹底を図るため、当社内にコンプライアンス担当グループを設置し、コンプライアンス・マニュアルの役職員への理解・周知徹底を図るとともに、同マニュアルに沿って当社のコンプライアンス状況の継続的確認を行い、企業活動の健全性維持を目指しております。

更に、事故、災害に関わる情報を一元管理し、法令遵守を徹底することにより、企業リスクを最小限に抑えることに努めております。

また、2008年5月13日開催の取締役会において、内部統制システム整備に対する基本方針の一部追加（反社会的勢力への対応方針等）を決議しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することとしております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

## 二．監査の実効性を確保するための仕組みの拡充

「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部改正する省令」（2015年法務省令第6号）等が2015年5月1日に施行されたことを踏まえ、当社は監査役を支える体制や監査役による使用人からの情報収集に関する体制に係る規定の充実と具体化を図るため、2015年5月11日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（監査役の職務に関する方針等）を決議しております。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

#### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするものであります。

## ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社が負担しております。

## (2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日現在の役員の状況

男性 10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	川 島 健	1970年8月4日	1993年 4月 三菱重工業(株)入社 2007年10月 同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長 2013年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)(現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長 2015年 4月 同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長 2015年 6月 当社取締役 2015年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)(現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用エンジン事業部長 2017年 4月 当社常務取締役(営業・調達部門管掌) 2017年 6月 当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌) 2018年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	4,500
常務取締役 (代表取締役)	進 藤 誠 二	1962年1月27日	1986年 4月 三菱重工業(株)入社 2013年 4月 同社ディーゼル部次長 2015年 4月 三菱重工船用機械エンジン(株)(現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用ディーゼル事業部副事業部長 2017年 4月 当社設計統括部長 2017年 7月 当社執行役員設計統括部長 2019年 6月 当社取締役(技術部門管掌) 2021年 6月 当社常務取締役(技術部門管掌) 2021年 8月 HyEng(株)代表取締役社長(現任) 2023年 6月 当社代表取締役常務取締役(技術部門管掌)(現任)	(注)3	1,500
常務取締役	柴 田 健	1969年7月1日	1992年 4月 三菱重工業(株)入社 2016年 4月 同社エネルギー・環境ドメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 4月 同社パワードメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 6月 当社取締役 2019年 4月 三菱重工業(株)パワードメイン経営管理統括部企画管理部主幹 2021年 4月 当社執行役員管理統括部長 2021年 6月 当社取締役(管理部門管掌) 2023年 6月 当社常務取締役(管理部門管掌)(現任)	(注)3	1,500
取締役 執行役員 製造統括部長	寺 田 明 史	1962年10月15日	1985年 4月 三菱重工業(株)入社 2009年 4月 同社神戸造船所造船工作部次長 2013年 4月 同社船舶・海洋事業本部神戸船海工作部部長 2013年10月 同社防衛・宇宙ドメイン艦艇事業部神戸艦船工作部部長 2017年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇事業部神戸艦船工作部部長 2019年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部神戸艦船製造部部長 2021年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部副事業部長 2021年10月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部技師長 2022年 4月 当社製造統括部技師長 2022年 7月 当社執行役員製造統括部長 2024年 6月 当社取締役執行役員製造統括部長(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹内 郁夫	1952年2月21日	1974年 4月 ㈱赤阪鐵工所入社 2004年 1月 同社営業グループ部長 2004年 7月 同社営業本部部長代理 2005年 4月 同社営業本部副本部長 2006年 6月 同社取締役営業本部長 2012年 7月 同社取締役執行役員営業本部長 2016年 7月 同社顧問(現任) 2017年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	黒瀬 久敏	1959年8月1日	1982年 4月 日本航空㈱入社 2009年 5月 同社神戸支店長 2010年11月 ㈱JALエービーシー代表取締役社長 2019年 9月 明治学院大学経済学部講師 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木 純	1967年10月1日	1996年 7月 神戸大学経済学部講師 2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授 2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授 2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	松井 克人	1967年4月9日	1990年 4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1997年10月 同行審査第一部部長代理 2001年 4月 同行法人審査第三部(大阪)審査役 2001年10月 同行玉造法人営業部部長代理 2003年 7月 同行玉造法人営業部融資オフィサー 2006年 4月 同行神戸法人営業第二部与信グループ長 2013年 4月 同行法人審査第二部上席審査役 2015年 4月 同行姫路法人営業部付部長 2017年 4月 同行監査部(大阪)上席審査役 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	藤田 正樹	1957年2月25日	1979年 4月 大阪瓦斯㈱入社 2001年10月 同社秘書部経営調査室長 2005年 6月 同社リビング事業部南部リビング営業部長 2008年 6月 同社リビング事業部リビング開発部長 2010年 6月 同社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括地区 支配人兼京都地区支配人 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人 事部・総務部・資材部担当 2016年 4月 同社取締役 ㈱オービス総研取締役会長 2016年 6月 大阪瓦斯㈱顧問 2018年 6月 当社監査役(現任) 2020年 4月 大阪瓦斯㈱参与 ㈱オービス総研顧問 2021年 3月 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 2022年 4月 ㈱日本ビジネス開発顧問 2023年 4月 ㈱大阪国際会議場代表取締役社長(現任)	(注)4	-
監査役	西尾 和幸	1971年4月3日	1996年 4月 三菱重工業㈱入社 2021年10月 同社本社財務企画総括部財務第四部次長 2023年 4月 同社本社財務企画総括部財務第一部次長 2025年 4月 同社エナジードメイン経営企画部次長 2025年 6月 当社監査役(現任) 2026年 4月 三菱重工業㈱財務企画総括部財務第一部主幹 兼エナジードメインGTCC事業部事業部長代理 (現任)	(注)6	-
計					8,100

- (注)1. 取締役 竹内郁夫、黒瀬久敏及び鈴木純の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 松井克人、藤田正樹及び西尾和幸の各氏は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間  
 7. 取締役 黒瀬久敏、鈴木純、監査役 藤田正樹の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されております取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	川 島 健	1970年8月4日	1993年 4月 三菱重工業(株)入社 2007年10月 同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長 2013年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)（現三菱重工マリンマシナリ(株)）船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長 2015年 4月 同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長 2015年 6月 当社取締役 2015年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)（現三菱重工マリンマシナリ(株)）船用エンジン事業部長 2017年 4月 当社常務取締役（営業・調達部門管掌） 2017年 6月 当社代表取締役常務取締役（営業・調達部門管掌） 2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	4,500
常務取締役 (代表取締役)	進 藤 誠 二	1962年1月27日	1986年 4月 三菱重工業(株)入社 2013年 4月 同社ディーゼル部次長 2015年 4月 三菱重工船用機械エンジン(株)（現三菱重工マリンマシナリ(株)）船用ディーゼル事業部副事業部長 2017年 4月 当社設計統括部長 2017年 7月 当社執行役員設計統括部長 2019年 6月 当社取締役（技術部門管掌） 2021年 6月 当社常務取締役（技術部門管掌） 2021年 8月 HyEng(株)代表取締役社長（現任） 2023年 6月 当社代表取締役常務取締役（技術部門管掌）（現任）	(注)3	1,500
常務取締役	柴 田 健	1969年7月1日	1992年 4月 三菱重工業(株)入社 2016年 4月 同社エネルギー・環境ドメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 4月 同社パワードメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 6月 当社取締役 2019年 4月 三菱重工業(株)パワードメイン経営管理統括部企画管理部主幹 2021年 4月 当社執行役員管理統括部長 2021年 6月 当社取締役（管理部門管掌） 2023年 6月 当社常務取締役（管理部門管掌）（現任）	(注)3	1,500
取締役 執行役員 製造統括部長	寺 田 明 史	1962年10月15日	1985年 4月 三菱重工業(株)入社 2009年 4月 同社神戸造船所造船工作部次長 2013年 4月 同社船舶・海洋事業本部神戸船海工作部部長 2013年10月 同社防衛・宇宙ドメイン艦艇事業部神戸艦船工作部部長 2017年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇事業部神戸艦船工作部部長 2019年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部神戸艦船製造部部長 2021年 4月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部副事業部長 2021年10月 同社防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部技師長 2022年 4月 当社製造統括部技師長 2022年 7月 当社執行役員製造統括部長 2024年 6月 当社取締役執行役員製造統括部長（現任）	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒瀬久敏	1959年8月1日	1982年 4月 日本航空(株)入社 2009年 5月 同社神戸支店長 2010年11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長 2019年 9月 明治学院大学経済学部講師 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木純	1967年10月1日	1996年 7月 神戸大学経済学部講師 2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授 2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授 2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中島史絵	1967年10月23日	1988年 4月 (株)松下電器共済会(現(株)パナソニック共済会)入社 1995年11月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年 4月 公認会計士登録 2001年 7月 中島公認会計士事務所所長(現任) 2026年 6月 当社取締役(就任予定)	(注)3	-
監査役 (常勤)	松井克人	1967年4月9日	1990年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1997年10月 同行審査第一部部长代理 2001年 4月 同行法人審査第三部(大阪)審査役 2001年10月 同行玉造法人営業部部长代理 2003年 7月 同行玉造法人営業部融資オフィサー 2006年 4月 同行神戸法人営業第二部と信グループ長 2013年 4月 同行法人審査第二部上席審査役 2015年 4月 同行姫路法人営業部付部長 2017年 4月 同行監査部(大阪)上席考査役 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	藤田正樹	1957年2月25日	1979年 4月 大阪瓦斯(株)入社 2001年10月 同社秘書部経営調査室長 2005年 6月 同社リビング事業部南部リビング営業部長 2008年 6月 同社リビング事業部リビング開発部長 2010年 6月 同社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括地区支配人兼京都地区支配人 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人事部・総務部・資材部担当 2016年 4月 同社取締役 (株)オーグス総研取締役会長 2016年 6月 大阪瓦斯(株)顧問 2018年 6月 当社監査役(現任) 2020年 4月 大阪瓦斯(株)参与 (株)オーグス総研顧問 2021年 3月 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 2022年 4月 (株)日本ビジネス開発顧問 2023年 4月 (株)大阪国際会議場代表取締役社長(現任)	(注)4	-
監査役	大桃崇	1975年8月11日	1998年 4月 三菱重工業(株)入社 2017年 4月 三菱日立パワーシステムズ(株)(現三菱パワー(株))経営総括部人事総務部人事グループ長 2024年 4月 三菱重工業(株)エナジードメイン経営企画部企画グループ長 2026年 4月 同社エナジードメイン経営企画部部長(現任) 2026年 6月 当社監査役(就任予定)	(注)6	-
計					8,100

- (注)1. 取締役 黒瀬久敏、鈴木純及び中島史絵の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 松井克人、藤田正樹及び大桃崇の各氏は、社外監査役であります。  
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 取締役 黒瀬久敏、鈴木純、中島史絵、監査役 藤田正樹の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、独立役員に就任する予定であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の業務執行に携わらない社外役員を積極的に採用することにより経営の監督機能の強化を図る目的で、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正かつ一定の独立した立場において、各氏における経験と見識の観点から取締役会や監査役会で妥当性・適正性について助言が行える人材であることを選任の参考にしております。

社外取締役の竹内郁夫氏は㈱赤阪鐵工所の顧問であります。

社外取締役の黒瀬久敏氏は、過去に㈱JALエービーシーの代表取締役社長であり、また、明治学院大学経済学部の講師でありました。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外取締役の鈴木純氏は神戸大学大学院経済学研究科教授であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外監査役の松井克人氏は、過去に㈱三井住友銀行の業務執行者でありました。

社外監査役の藤田正樹氏は㈱大阪国際会議場代表取締役社長であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外監査役の西尾和幸氏は三菱重工業㈱の業務執行者であります。

当社は、三菱重工業㈱及び㈱赤阪鐵工所との間に営業取引・資本関係を有しており、㈱三井住友銀行との間には通常の銀行取引・資本関係を有しております。また、神戸大学及び㈱大阪国際会議場と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、定時株主総会後の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

新たに社外取締役となる予定の中島史絵氏は、中島公認会計士事務所所長であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、独立役員に就任する予定であります。

新たに社外監査役となる予定の大桃崇氏は、三菱重工業㈱の業務執行者であります。

中島公認会計士事務所と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

各社外取締役及び各社外監査役と当社の間には、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じてそれぞれ適宜情報交換を行うことで相互の連携及び関係性を深めております。

なお、相互連携に係る実施状況については、「(3)監査の状況の 」に記載のとおりであります。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査役は3名(内、社外監査役3名)となります。監査役会の構成員については、前記「(2)役員の状況の 」のとおりであります。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率(開催回数/出席回数)
常勤監査役(社外監査役)	松井 克人	100%(6回/6回)
監査役(社外監査役)	藤田 正樹	100%(6回/6回)
監査役(社外監査役)	西尾 和幸	100%(4回/4回)(注)1
監査役(社外監査役)	有田 朗	100%(2回/2回)(注)2

(注)1. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、監査役に就任していますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しています。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任していますので、辞任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しています。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の

同意等であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、代表取締役、社外取締役との間で定期的に意見交換を実施しております。

常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門の現地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、内部監査室、会計監査人と随時意思疎通及び情報交換を実施しております。

なお、監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

報告・連携内容	概要	月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
期中レビュー報告	決算監査の状況等の説明												
監査方針・監査計画説明	監査方針・監査計画及び監査報酬案の説明												
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果												
情報・意見交換	法令の施行・改訂やK A Mおよびガバナンス等に関する情報・意見交換												

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（4名）が、年間計画を策定し、社内各部門を対象に内部統制システムの整備・運用状況全般につき実地監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告しております。また、監査役、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を実施しており、連携の徹底を図っております。

#### 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
東陽監査法人

b. 継続監査期間  
9年間

c. 業務を執行した公認会計士  
西村 仁志  
指野 豊

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由  
当社は、監査法人の独立性及び専門性、監査品質、監査計画、監査体制及び監査報酬水準により会計監査人を選定する方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、東陽監査法人を選定しております。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。このほか、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する事としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性及び専門性、監査品質、監査計画、監査体制、監査活動の状況、監査報告の相当性等について、監査役会にて策定した評価の基準に照らし、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a を除く )

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画、監査内容、監査日数の適切性と提出会社の規模及び業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定を行うこととしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会決議で定めており、その内容は、当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、当社役員の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

当社の取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額250万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。

取締役の報酬につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬（固定部分）と、会社業績に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬に関しましては、前事業年度の営業利益の実績値を指標として定めております。当該指標を選択した理由といたしましては、当社では本業での収益性を重視しており、業績連動報酬の基準として合理的と判断したことによるものです。なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より独立の諮問機関である社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、委員会の答申を受けることとしております。

取締役の報酬等の額は、役位別に設定されている基本報酬に、前事業年度の営業利益実績から考慮すべき個別事情加減算した額に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して配分した業績連動報酬を加えて算出され、報酬委員会の答申を経て、株主総会にて決議された報酬限度額の枠内で取締役会にて決定することとしております。さらに、取締役会において決定された報酬等の額は按分し、毎月支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役会の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会にて決議された報酬限度額の枠内で、監査役の協議にて決定しております。なお、監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

当事業年度における役員の報酬等の額につきましては、2025年6月26日開催の取締役会、監査役会にて決議しております。取締役の業績連動報酬の指標となる前事業年度の営業利益は50億9千万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	182	84	98	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	5

(注) 上表には、無報酬の社外役員は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
14	1	担当部門の使用人としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との取引の円滑化を図り、協力関係を維持する事が必要と考えており、企業価値を向上させるために、中長期的観点に立ち、事業上の重要性、取引先との関係性等を総合的に判断し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。上記の目的に合致するかを検証して保有の合理性を判断しております。保有目的の適切性や経済合理性につきましては、毎年取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	161,150
非上場株式以外の株式	4	1,381,913

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	160,000	取引関係の維持、強化を目的とした購入
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名村造船所	152,740	152,740	同社は当社製主機関の重要な販売先であります。同社との取引関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	637,689	349,010		
三菱重工業(株)	125,000	125,000	同社からは研究開発等の技術面や人員の面で協力を得ております。同社との取引、協力関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	527,875	315,750		
(株)赤阪鐵工所	41,250	41,250	同社は当社が開発するUEエンジンのライセンスであるとともに仕入先でもあります。同社との取引、協力関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	130,556	80,437		
(株)りそなホールディングス	49,807	49,807	同社は当社の資金調達先であるとともに地域情報の収集の面等で協力を得ております。同社との取引関係を維持、強化することを目的として保有しております。	無 (注2)
	85,792	64,101		

(注1) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。当事業年度におきましては、2026年2月の取締役会にて決議しており、適正と判断しております。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

## 人材戦略に関する基本方針

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するためには、人材が最も重要な経営資源であるとの認識のもと、「人材への継続的な投資」を人材戦略の基本方針としております。中期事業計画に基づき、主機関、アフターサービス、ライセンス事業をはじめとする各事業領域において競争力を高めるため、高度な専門性と挑戦意欲を有する人材の確保・育成・定着を重視しております。特に、次世代脱炭素燃料エンジン等の成長分野においては、技術開発力、生産技術力、グローバル対応力を備えた人材の育成が不可欠であることから、教育・研修の充実、適材適所の配置、能力・役割に応じた処遇を通じて、人材の価値最大化を図っております。また、社員一人ひとりが安心して能力を発揮し、中長期的に成長し続けられる環境づくりを進めることで、会社と社員の持続的な成長の好循環を実現してまいります。

## 給与等の決定方針

当社の給与等は、社員の役割・責任、能力および成果を適切に反映するとともに、会社の経営成績や中長期的な事業成長とのバランスを踏まえて決定しております。具体的には、基本給については職務・等級を基礎としつつ、社員毎の評価を考慮した定期的な昇給やベースアップを通じて、物価動向や人材確保・定着の観点も考慮しながら、競争力のある水準の維持に努めております。また、賞与等の変動報酬については、業績や生産性向上への貢献度を反映させる仕組みとし、社員のモチベーション向上と企業業績の向上が連動する制度設計としております。これらの処遇制度を通じて、社員の継続的な成長と挑戦を促し、企業価値の向上に資する人材への投資を今後も継続してまいります。

## (2)【従業員の状況】

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
394	41.2	9.5	7,021,196	6.8

事業部門の名称	従業員数（名）
製造部門	314
販売部門	44
全社（共通）	36
合計	394

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数には、使用人兼務取締役、請負作業者は含まれておりません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社（共通）は、総務部及び企画管理部等の管理部門の従業員であります。  
 5. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 6. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

## 労働組合の状況

組合員数は197人で、労使関係は信頼関係を基礎として極めて良好であります。

「ジェイ・エイ・エム ジャパンエンジン労働組合」

197人

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	88.0	73.7	73.0	74.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,411,720	5,433,692
電子記録債権	691,784	1,052,131
売掛金	5,083,799	5,870,029
製品	3,670,482	3,650,081
仕掛品	4,245,701	3,605,627
原材料及び貯蔵品	1,244,703	1,430,689
前払費用	92,818	109,604
その他	1 346,925	1 224,580
流動資産合計	22,787,936	21,376,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,830,388	3,894,794
減価償却累計額	2,010,912	2,199,201
建物(純額)	2 1,819,476	2 1,695,592
構築物	850,991	811,752
減価償却累計額	644,565	591,561
構築物(純額)	206,425	220,190
機械及び装置	4,989,905	4,351,444
減価償却累計額	2,803,792	3,149,113
機械及び装置(純額)	2, 3 2,186,113	2, 3 1,202,331
車両運搬具	43,426	43,989
減価償却累計額	21,348	29,264
車両運搬具(純額)	22,077	14,725
工具、器具及び備品	1,297,945	1,350,117
減価償却累計額	1,045,433	1,053,800
工具、器具及び備品(純額)	4 252,511	4 296,316
土地	3,553,537	3,553,537
リース資産	886,195	1,149,315
減価償却累計額	550,097	705,825
リース資産(純額)	336,097	443,490
建設仮勘定	170,500	909,535
有形固定資産合計	8,546,740	8,335,719
無形固定資産		
ソフトウェア	159,052	160,324
電話加入権	5,521	5,521
ソフトウェア仮勘定	-	7,518
無形固定資産合計	164,574	173,364
投資その他の資産		
投資有価証券	810,450	1,543,063
関係会社株式	4,000	59,350
長期前払費用	7,644	7,079
前払年金費用	93,000	112,685
繰延税金資産	528,351	328,297
その他	18,121	21,418
投資その他の資産合計	1,461,568	2,071,893
固定資産合計	10,172,883	10,580,977
資産合計	32,960,819	31,957,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	28,655	-
電子記録債務	3,670,165	1,198,520
買掛金	1,751,695	1,838,485
1年内返済予定の長期借入金	2,922,892	2,122,892
リース債務	83,964	148,448
未払金	1,928,947	1,715,397
未払費用	611,841	408,758
未払法人税等	1,082,157	998,955
前受金	2,558,006	2,899,778
賞与引当金	224,251	237,074
製品保証引当金	169,605	233,762
受注損失引当金	663,000	584,000
その他	1,362,382	169,593
流動負債合計	15,057,564	10,655,666
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,357,192	2,355,300
リース債務	150,651	236,182
退職給付引当金	293,636	320,683
固定負債合計	4,022,479	2,912,165
負債合計	19,080,043	13,567,832
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,215,000	2,215,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,709,750	1,709,750
資本剰余金合計	1,709,750	1,709,750
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	145,500	145,500
<b>その他利益剰余金</b>		
研究開発積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	9,254,558	13,375,854
利益剰余金合計	9,650,058	13,771,354
自己株式	10,867	12,000
株主資本合計	13,563,941	17,684,103
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	316,834	705,479
評価・換算差額等合計	316,834	705,479
純資産合計	13,880,775	18,389,583
負債純資産合計	32,960,819	31,957,415

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,862,663	1 29,707,108
売上原価		
製品期首棚卸高	5,022,539	3,670,482
当期製品製造原価	19,292,042	19,946,509
合計	24,314,582	23,616,991
製品期末棚卸高	3,670,482	3,650,081
棚卸資産評価損	8,277	6,890
売上原価合計	2 20,635,821	2 19,960,020
売上総利益	8,226,842	9,747,088
販売費及び一般管理費	3, 4 3,135,907	3, 4 4,288,784
営業利益	5,090,934	5,458,304
営業外収益		
受取利息	489	1,340
受取配当金	5,407	13,274
補助金収入	326,859	1,012,023
雑収入	26,661	27,328
営業外収益合計	359,418	1,053,965
営業外費用		
支払利息	23,413	39,740
為替差損	3,745	16,061
棚卸資産処分損	-	16,802
雑損失	1,837	6,431
営業外費用合計	28,997	79,035
経常利益	5,421,355	6,433,235
特別利益		
固定資産売却益	5 222	5 1,134
補助金収入	113,128	690,432
資産除去債務戻入益	42,448	-
特別利益合計	155,799	691,567
特別損失		
固定資産売却損	6 8,901	6 11,213
固定資産除却損	7 1,198	7 16,657
固定資産圧縮損	108,685	675,580
その他	-	1,629
特別損失合計	118,785	705,081
税引前当期純利益	5,458,370	6,419,720
法人税、住民税及び事業税	1,307,555	1,645,174
法人税等調整額	175,298	16,086
法人税等合計	1,132,256	1,661,260
当期純利益	4,326,113	4,758,460

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	17,746,729	74.9	18,147,720	76.5
労務費		2,044,877	8.6	2,211,853	9.3
経費		3,892,559	16.5	3,355,226	14.2
当期総製造費用		23,684,165	100.0	23,714,800	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,505,147		4,245,701	
合計		27,189,313		27,960,502	
期末仕掛品棚卸高		4,245,701		3,605,627	
他勘定振替高	2	2,987,569		4,329,364	
受注損失引当金繰入額		663,000		584,000	
受注損失引当金戻入額		1,327,000		663,000	
当期製品製造原価		19,292,042		19,946,509	

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
請負工事費	555,679千円	474,610千円
減価償却費(有形)	543,870	818,304
不動産賃借料	59,035	6,610

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
建設仮勘定	1,905,026千円	1,409,239千円
ソフトウェア仮勘定	73,368	59,151
研究開発費	1,009,173	1,812,344
補助金収入	-	1,025,826
棚卸資産処分損	-	16,802
固定資産除却損	-	6,000

(原価計算の方法)

原価計算は個別原価計算方式によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		研究開発積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	145,500	250,000	5,375,586	5,771,086	10,101	9,685,735	
当期変動額							
剰余金の配当			447,141	447,141		447,141	
当期純利益			4,326,113	4,326,113		4,326,113	
自己株式の取得					766	766	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,878,971	3,878,971	766	3,878,205	
当期末残高	145,500	250,000	9,254,558	9,650,058	10,867	13,563,941	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63,960	63,960	9,749,695
当期変動額			
剰余金の配当			447,141
当期純利益			4,326,113
自己株式の取得			766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	252,873	252,873	252,873
当期変動額合計	252,873	252,873	4,131,079
当期末残高	316,834	316,834	13,880,775

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		研究開発積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	145,500	250,000	9,254,558	9,650,058	10,867	13,563,941
当期変動額						
剰余金の配当			637,164	637,164		637,164
当期純利益			4,758,460	4,758,460		4,758,460
自己株式の取得					1,133	1,133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4,121,295	4,121,295	1,133	4,120,162
当期末残高	145,500	250,000	13,375,854	13,771,354	12,000	17,684,103

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	316,834	316,834	13,880,775
当期変動額			
剰余金の配当			637,164
当期純利益			4,758,460
自己株式の取得			1,133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	388,645	388,645	388,645
当期変動額合計	388,645	388,645	4,508,807
当期末残高	705,479	705,479	18,389,583

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,458,370	6,419,720
減価償却費	651,260	983,533
賞与引当金の増減額( は減少)	17,363	12,823
退職給付引当金の増減額( は減少)	17,243	27,046
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,299	-
製品保証引当金の増減額( は減少)	38,572	64,157
受注損失引当金の増減額( は減少)	664,000	79,000
受取利息及び受取配当金	5,897	14,614
補助金収入	439,987	2,728,282
支払利息	23,413	39,740
資産除去債務戻入益	42,448	-
固定資産売却損益( は益)	8,679	10,079
固定資産除却損	1,198	16,657
固定資産圧縮損	108,685	675,580
リース解約損	-	1,629
売上債権の増減額( は増加)	483,684	1,146,577
棚卸資産の増減額( は増加)	596,153	474,488
仕入債務の増減額( は減少)	1,295,771	2,413,510
前受金の増減額( は減少)	1,101,340	341,772
未払消費税等の増減額( は減少)	548,259	359,775
その他	220,675	228,992
小計	5,857,126	2,554,462
利息及び配当金の受取額	5,897	14,614
利息の支払額	23,915	39,696
補助金の受取額	1,455,282	1,754,973
法人税等の支払額	543,489	1,732,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,750,901	2,551,515
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	266,375	215,350
有形固定資産の取得による支出	4,340,487	2,802,379
有形固定資産の売却による収入	920	2,133
無形固定資産の取得による支出	78,138	46,460
長期前払費用の取得による支出	18,195	33,000
その他	548	18,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,702,825	3,113,169
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	387,994	922,892
リース債務の返済による支出	82,256	146,994
セール・アンド・リースバックによる収入	-	289,740
自己株式の取得による支出	766	1,133
配当金の支払額	446,104	635,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,082,878	1,416,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,130,954	1,978,028
現金及び現金同等物の期首残高	4,280,765	7,411,720
現金及び現金同等物の期末残高	17,411,720	15,433,692

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの  
時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～11年

無形固定資産(リース資産は除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、手持受注案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 船用内燃機関（主機関）

船用内燃機関（主機関）に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

### 修理・部品等

修理・部品等に係る収益は、主に船用内燃機関（主機関）の修理、部品供給事業、ライセンス事業、他製品向け取込工事によるものであります。

船用内燃機関（主機関）の修理及び他製品向け取込工事に係る収益は、受注から完成・引き渡しまでの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、検収する一時点において収益を認識しております。

船用内燃機関（主機関）の部品供給事業に係る収益のうち、国内取引については、出荷時から支配の移転までの期間が通常の期間であることから代替的な取扱いを適用し、製品を出荷する一時点で収益を認識しております。また、国外取引については、製品を引き渡す一時点で収益を認識しております。

ライセンス事業に係る収益は、主にライセンス供与先がライセンス契約に基づいて製品を製造・販売することによるロイヤリティー収入であり、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期的な投資からなっております。

### （重要な会計上の見積り）

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	528,351	328,297

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性を判断しております。

#### 主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等により将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 船用内燃機関（主機関）の総原価の見積り

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	663,000	584,000

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

船用内燃機関（主機関）受注案件は、比較的大型の船舶に搭載するもので個別性があり、案件ごとに性能や仕様に違いがあります。当事業年度末において損失が確定視され、受注時にその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を受注損失引当金として計上しています。

## 主要な仮定

当該見積りには、受注契約に係る資材費や関連部署の計画工数（受注から製作に係る工場全体の生産計画工数）の見込みなどの仮定を用いております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び仮定について、資材費や関連部署の計画工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

## (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

( 会計上の見積りの変更 )

( 耐用年数の変更 )

当社は、アンモニア燃料エンジン新工場の建設を含む本社工場のランドデザイン変更工事を進めております。これに伴い、今後の使用状況の変化が見込まれる固定資産については、耐用年数を残存使用見込み期間まで短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ91,504千円減少しております。

( 貸借対照表関係 )

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
その他流動資産	3,119千円	6,605千円
買掛金	-	5,949
未払金	3,919	12,038

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
建物	1,508,078千円	1,422,962千円
機械及び装置	38	0
計	1,508,117千円	1,422,962千円

なお、上記はすべて工場財団抵当であります。

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
長期借入金	140,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	140,000	140,000
計	280,000千円	140,000千円

3 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
機械及び装置	688,964千円	1,364,545千円

4 保険金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
工具、器具及び備品	1,449千円	1,449千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	663,000千円	584,000千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
報酬・給料手当	661,205千円	756,170千円
賞与引当金繰入額	59,363	59,992
減価償却費	82,396	156,451
退職給付費用	14,822	17,138
研究開発費	1,009,173	1,812,344
貸倒引当金繰入額	2,299	-
おおよその割合		
販売費	27%	21%
一般管理費	73	79

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	1,009,173千円	1,812,344千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	106千円	145千円
工具、器具及び備品	115	988
計	222千円	1,134千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
構築物	8,901千円	10,001千円
工具、器具及び備品	-	1,212
計	8,901千円	11,213千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	611千円
構築物	-	15,017
機械及び装置	255	0
工具、器具及び備品	943	1,027
計	1,198千円	16,657千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,800,000	5,600,000	-	8,400,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年10月1日付の株式分割(1:3)による増加 5,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,353	10,880	-	16,233

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 174株

2024年10月1日付の株式分割(1:3)による増加 10,706株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,464	100	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	167,677	60	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	469,490	56	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,400,000	-	-	8,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,233	122	-	16,355

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 122株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	469,490	56	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	167,673	20	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	570,087	68	2026年3月31日	2026年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	7,411,720千円	5,433,692千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,411,720	5,433,692

○重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	268,600千円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主に工場及び生産設備(「機械及び装置」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	840	3,307
1年超	2,520	9,083
合計	3,360	12,391

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との営業取引に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資、運転資金及び事業譲受資金の調達を目的にしたものであり、一部の長期借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に金利動向の把握を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が担当役員の承認を得て行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を総合的に勘案し、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 ( 2 )			
其他有価証券	809,300	809,300	-
資産計	809,300	809,300	-
(1) 長期借入金 (1年内返済を含む)	4,501,084	4,482,161	18,922
(2) リース債務 (1年内返済を含む)	234,615	227,790	6,825
負債計	4,735,699	4,709,951	25,748

( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	5,150

## 当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 ( 2 )			
其他有価証券	1,381,913	1,381,913	-
資産計	1,381,913	1,381,913	-
(1) 長期借入金 (1年内返済を含む)	3,578,192	3,558,148	20,043
(2) リース債務 (1年内返済を含む)	384,630	375,954	8,676
負債計	3,962,822	3,934,102	28,720

( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
非上場株式	220,500

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,411,720	-	-	-
電子記録債権	691,784	-	-	-
売掛金	5,083,799	-	-	-
合計	13,187,304	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,433,692	-	-	-
電子記録債権	1,052,131	-	-	-
売掛金	5,870,029	-	-	-
合計	12,355,853	-	-	-

## (注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	922,892	1,222,892	1,082,892	401,036	336,676	534,696
リース債務	83,964	93,248	42,614	14,788	-	-
合計	1,006,856	1,316,140	1,125,506	415,824	336,676	534,696

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,222,892	1,082,892	401,036	336,676	151,116	383,580
リース債務	148,448	100,308	73,963	60,697	1,037	176
合計	1,371,340	1,183,200	474,999	397,373	152,153	383,756

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券	809,300	-	-	809,300
資産計	809,300	-	-	809,300

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,381,913	-	-	1,381,913
資産計	1,381,913	-	-	1,381,913

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	-	4,482,161	-	4,482,161
(2) リース債務(1年内返済を含む)	-	227,790	-	227,790
負債計	-	4,709,951	-	4,709,951

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	-	3,558,148	-	3,558,148
(2) リース債務(1年内返済を含む)	-	375,954	-	375,954
負債計	-	3,934,102	-	3,934,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済を含む)及びリース債務(1年内返済を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	-
関連会社株式	4,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	55,350
関連会社株式	4,000

## 2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	809,300	363,040	446,259
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	809,300	363,040	446,259
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	809,300	363,040	446,259

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,381,913	363,040	1,018,872
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,381,913	363,040	1,018,872
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,381,913	363,040	1,018,872

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の従業員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	889,732千円	955,394千円
勤務費用	66,277	62,097
利息費用	16,729	24,384
数理計算上の差異の発生額	24,467	78,240
退職給付の支払額	41,812	17,017
退職給付債務の期末残高	955,394	946,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	783,105千円	798,036千円
期待運用収益	15,662	15,960
数理計算上の差異の発生額	20,962	108,749
事業主からの拠出額	48,876	51,565
退職給付の支払額	28,645	10,235
年金資産の期末残高	798,036	964,076

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	634,299千円	627,605千円
年金資産	798,036	964,076
	163,736	336,471
非積立型制度の退職給付債務	321,094	319,013
未積立退職給付債務	157,358	17,458
未認識数理計算上の差異	41,971	223,914
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,329	206,456
退職給付引当金	292,329	319,142
前払年金費用	93,000	112,685
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,329	206,456

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	66,277千円	62,097千円
利息費用	16,729	24,384
期待運用収益	15,662	15,960
数理計算上の差異の費用処理額	12,248	5,046
確定給付制度に係る退職給付費用	55,096	65,474

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	42.3%	45.1%
株式	55.2	52.5
その他	2.5	2.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.83%	2.78%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.40%	2.40%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,588千円	1,307千円
退職給付費用	318	426
退職給付の支払額	1,599	192
退職給付引当金の期末残高	1,307	1,541

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,307	1,541
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,307	1,541
退職給付引当金	1,307	1,541
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,307	1,541

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	318千円	当事業年度	426千円
----------------	-------	-------	-------	-------

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
未払事業税	66,450千円	64,447千円
未払事業所税	5,835	6,182
賞与引当金	68,576	74,607
製品保証引当金	51,865	73,564
受注損失引当金	204,249	183,784
在庫評価損	189,604	187,436
未払費用	171,968	111,845
投資有価証券評価損	9,792	9,792
退職給付引当金	63,140	65,456
減損損失	13,104	13,104
その他	25,691	61,801
繰延税金資産小計	870,278千円	852,024千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	212,502	210,333
評価性引当額小計	212,502	210,333
繰延税金資産合計	657,776千円	641,690千円
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	129,424千円	313,392千円
繰延税金負債合計	129,424千円	313,392千円
繰延税金資産 ( 又は負債 ) の純額	528,351千円	328,297千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 2026年3月31日 )
法定実効税率	30.58%	30.58%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.01
住民税均等割	0.09	0.07
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.07	-
評価性引当額の増減	5.18	0.03
試験研究費の税額控除	1.75	1.74
所得拡大促進税制による税額控除	1.00	0.94
法人税等還付税額	0.01	-
その他	2.02	2.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.74%	25.88%

## ( 持分法損益等 )

	前事業年度 ( 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日 )
関連会社に対する投資の金額	4,000千円	4,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,137	9,146
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,293	2,009

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
船用内燃機関(主機関)	16,780,776
修理・部品等	12,081,887
顧客との契約から生じる収益	28,862,663
その他の収益	-
外部顧客への売上高	28,862,663

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
船用内燃機関(主機関)	14,170,384
修理・部品等	15,536,724
顧客との契約から生じる収益	29,707,108
その他の収益	-
外部顧客への売上高	29,707,108

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、27,356,860千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、34,454,033千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
24,829,214	3,839,173	3,211,483	194,276	28,862,663

売上高は顧客の所在地を基礎としております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)名村造船所	8,321,150	船用内燃機関及び付随業務
(株)大島造船所	3,193,200	船用内燃機関及び付随業務
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.	2,896,406	船用内燃機関及び付随業務

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
23,631,671	5,921,683	5,323,737	153,753	29,707,108

売上高は顧客の所在地を基礎としております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.	4,294,416	船用内燃機関及び付随業務
(株)大島造船所	4,145,555	船用内燃機関及び付随業務

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主 (会社等)	(株)名村造船所	大阪市 西区	8,200	船舶の製造・船舶の修繕・橋梁の設計・製造・架設、各種鉄構造物の設計・製造・架設	被所有 直接 10.0%	製品 等の 販売	製品 等の 販売 (注3)	8,321,150	売掛金	660,066
	三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,608	エナジー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙	被所有 直接 14.8%	固定 資産の 取得	固定 資産の 取得 (注3)	3,462,924	-	-
主要 株主の 子会社	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株) (注2)	東京都 港区	300	輸送機器・電子・電子制御システム・港湾輸送機器・一般産業機器・環境科学機器名等の設計・製造、販売、修理等	被所有 なし	固定 資産の 取得	固定 資産の 取得 (注3)	1,338,470	未払金	1,394,382

(注)1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)は当社の主要株主である三菱重工業(株)が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引の決定方針等

製品等の販売及び固定資産の取得については、市場動向を勘案して、随時価額交渉のうえ、一般取引と同様に取引条件を決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,655円67銭	2,193円51銭
1株当たり当期純利益	516円01銭	567円58銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,326,113	4,758,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,326,113	4,758,460
普通株式の期中平均株式数(株)	8,383,843	8,383,705

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,830,388	65,656	1,251	3,894,794	2,199,201	188,928	1,695,592
構築物	850,991	51,696	90,934	811,752	591,561	25,846	220,190
機械及び装置	4,989,905	318,896	957,357 (675,580)	4,351,444	3,149,113	363,697	1,202,331
車両運搬具	43,426	563	-	43,989	29,264	7,915	14,725
工具、器具及び備品	1,297,945	233,392	181,221	1,350,117	1,053,800	187,175	296,316
土地	3,553,537	-	-	3,553,537	-	-	3,553,537
リース資産	886,195	268,600	5,480	1,149,315	705,825	159,609	443,490
建設仮勘定	170,500	1,409,239	670,205	909,535	-	-	909,535
有形固定資産計	15,622,891	2,348,045	1,906,450	16,064,486	7,728,756	933,171	8,335,719
無形固定資産							
ソフトウェア	243,628	51,633	12,990	282,271	121,946	50,361	160,324
電話加入権	5,521	-	-	5,521	-	-	5,521
水道施設利用権	9,550	-	-	9,550	9,550	-	-
特許権	80,000	-	-	80,000	80,000	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	59,151	51,633	7,518	-	-	7,518
無形固定資産計	338,700	110,785	64,624	384,860	211,496	50,361	173,364
長期前払費用	7,644	33,000	33,565	7,079	-	-	7,079

(注) 1. 主要な当期増加額

建設仮勘定 倉庫建設 402,000千円

2. 主要な当期減少額

機械及び装置 工場設備の圧縮記帳 675,580千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きとなっております、圧縮記帳の計上額です。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	922,892	1,222,892	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	83,964	148,448	3.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,578,192	2,355,300	0.81	2027年4月 ~2035年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,651	236,182	3.31	2027年4月 ~2031年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,735,699	3,962,822	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,082,892	401,036	336,676	151,116
リース債務(千円)	100,308	73,963	60,697	1,037

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	224,251	237,074	223,513	737	237,074
製品保証引当金	169,605	233,762	-	169,605	233,762
受注損失引当金	663,000	584,000	-	663,000	584,000

(注)1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

2. 製品保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,220
預金	
当座預金	4,966,059
普通預金	466,412
小計	5,432,472
合計	5,433,692

## ロ．電子記録債権

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カナックス	561,340
富士貿易株式会社	274,767
株式会社赤阪鐵工所	155,857
株式会社國森	44,067
株式会社ブイエールケイマリンコーポレーション	6,360
その他	9,737
合計	1,052,131

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	331,027
5月	115,694
6月	506,364
7月	18,265
8月	68,461
9月以降	12,318
合計	1,052,131

## ハ．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大島造船所	1,339,824
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.	854,515
アイエスエスマシナリーサービス株式会社	613,604
今治造船株式会社	422,915
株式会社カナックス	422,150
その他	2,217,020
合計	5,870,029

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,083,799	31,921,133	31,134,903	5,870,029	84.1	62.63

## 二．製品

品目	金額(千円)
船用内燃機関(主機関)	3,650,081
合計	3,650,081

## ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
船用内燃機関(主機関)	2,891,753
修理・部品等	713,874
合計	3,605,627

## ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗メンテナンス部品	778,180
主要メンテナンス部品	309,235
長期メンテナンス部品	290,267
緊急時交換部品	21,970
その他(素材・ワイヤー等)	8,628
貯蔵品	22,407
合計	1,430,689

## 負債の部

## イ．電子記録債務

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナブテスコ(株)	633,585
双日マシナリー(株)	176,842
三菱化工機(株)	113,188
大同メタル工業(株)	76,877
(株)赤阪鐵工所	64,437
その他	133,589
合計	1,198,520

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	333,893
5月	279,809
6月	242,659
7月	296,403
8月	38,273
9月以降	7,480
合計	1,198,520

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ナブテスコ(株)	184,966
日本ノズル精機(株)	119,125
三菱重工マリンマシナリ(株)	105,517
三兼商事(株)	100,352
(株)カナックス	70,745
その他	1,257,777
合計	1,838,485

ハ. 前受金

相手先	金額(千円)
北日本造船(株)	1,200,760
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.	852,186
(株)大島造船所	280,200
(株)カナックス	232,500
Zhejiang Yungpu Diesel Engine Co., Ltd.	156,976
その他	177,156
合計	2,899,778

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	15,290,371	29,707,108
税引前中間(当期)純利益(千円)	3,535,575	6,419,720
中間(当期)純利益(千円)	2,666,482	4,758,460
1株当たり中間(当期)純利益(円)	318.05	567.58

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告掲載URLは次のとおりです。https://www.j-eng.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                 |                                |                            |
|---|-----------------|--------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類・<br>有価証券報告書の確認書                                     | 事業年度<br>(第128期) | 自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月31日 | 2025年 6月24日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書   | 事業年度<br>(第128期) | 自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月31日 | 2025年 6月24日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書及び確認書  | (第129期中)        | 自 2025年 4月 1日<br>至 2025年 9月30日 | 2025年 11月13日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく<br>臨時報告書 |                 |                                | 2025年6月27日近畿財務局長に提出。       |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 西村 仁志  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 指野 豊  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船用内燃機関（主機関）の総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計方針）4 引当金の計上基準」に記載のとおり、会社は受注案件の損失に備えるため、手持受注案件のうち、当事業年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。2026年3月31日現在の受注損失引当金残高は584,000千円である。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当該引当金の設定対象となる船用内燃機関（主機関）の受注案件は比較的大型の船舶に搭載するもので個性があり、案件ごとに性能や仕様が異なる。</p> <p>当該引当金額を算出する際に、各船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りは、案件ごとの性能や仕様の違いに応じた受注契約に係る資材費や関連部署の計画工数の見込みなどの仮定を用いており、経営者の判断の影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の各船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りには各案件の性能や仕様に応じた見積要素の検討を要することから、総原価の見積りが当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価の見積りに関連する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行った。</li> <li>・船用内燃機関（主機関）受注案件の網羅性を評価するため、船用内燃機関（主機関）受注残資料と総原価見積資料との照合を行った。</li> <li>・総原価の見積りの正確性を評価するため、その構成要素となる重要な原価項目ごとに、根拠となる原価積算資料で見積もられている船用内燃機関（主機関）ごとの金額を集計し、総原価見積資料との整合性を確認した。</li> <li>・各船用内燃機関（主機関）の資材費の見積りの妥当性を評価するため、各案件に見積もられている重要な項目やその金額について、案件間の比較分析や経営管理者への質問を実施した。また、資材費の見積りの妥当性評価にあたっては、昨今の資材費高騰の影響が適時に反映されているかについての質問も実施した。</li> <li>・各船用内燃機関（主機関）の関連部署での計画工数の見積りの妥当性を評価するため、各案件に見積もられている重要な部署の計画工数について、案件間の比較分析や経営管理者への質問を実施した。</li> <li>・総原価の見積方法の妥当性や見積精度を評価するため、当事業年度に販売された船用内燃機関（主機関）で実際に発生した総原価と、過去に認識していたその総原価の見積額との差額を比較し、その発生原因を分析した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。